

事業コード	02020306		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事業名	商店街消費喚起支援事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	指標コード	03	施策目標(指標)名	多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興			
		班名	商業・創業支援班		(tel)	2244	担当課長名	鎌田 雅人	担当者名	松嶋 亜紀

評価対象事業(計画)の内容

事業年度 令和02年度 ~ 令和02年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 新型コロナウイルス感染症の影響により県内商店街への来客者数が著しく減少し、売上の減少が顕著な業種が多数あることから、早期の業績の回復とともに県内商業・サービス業の振興を図る必要がある。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じながら商店街が自ら消費喚起の取組を実施することにより、客足の回復が図られる。
 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
 ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: R02 年 03 月)
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ニーズの具体的内容
 新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の外出控えやイベントの開催中止などから、来街者や個店の売上げが減少しているため、商店街における消費喚起のためのイベント開催等に対する支援を求める意見が多い。

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体 県
 事業の対象者・団体 県内の商店街組織及びまちづくり会社
 達成のための手段
 県内の商店街組織等が消費喚起のために新たに実施する創意工夫のある販売促進事業に対し、経費の一部を助成する。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性
 プレミアム飲食券は飲食店支援に限定されることから、飲食店以外の商業・サービス業者の支援のためには、中小事業者が多く集積する商店街を支援することが有効であると判断した。

把握していない場合の理由及び今後の方針

理由

今後の方針

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	商店街消費喚起支援事業	県内の商店街等が消費喚起のために新たに実施する創意工夫のある販売促進事業に対し、経費の一部を助成する。	20,000	0	0	0	0	0	20,000
財源内訳		左の説明	20,000	0	0	0	0	0	20,000
国庫補助金		地域企業再起支援事業(自治体連携型補助金)	13,320	0	0	0	0	0	13,320
県債			0	0	0	0	0	0	0
その他			0	0	0	0	0	0	0
一般財源			6,680	0	0	0	0	0	6,680

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 商店街が自らの創意工夫で行う消費喚起のための取り組みを支援することにより、来街者や売上げの回復につながり、県内商業・サービス業の振興が図られる。

指標	指標名	消費喚起のための取組を行う商店街数							指標の種類
	指標式	消費喚起のための取組を行う商店街数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a			20					20
	実績b	データ等の出典							
東北	商業貿易課調べ								
全国									
把握する時期 当該年度中 02月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b	データ等の出典							
東北									
全国									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 新型コロナウイルス感染症の影響による商店街の来街者や売上げの減少に対応した取組である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 商店街の活性化は、地域住民のコミュニティの形成において、重要な要素の一つである。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
 県の振興のため全県域で行う必要があり、県の関与が求められている。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他